

平成 21 年度の特別保育事業について

近年、女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所を利用して就労を継続する女性が多くなってきており、これに伴い低年齢児に対する保育や保育時間の延長等、保育ニーズが多様化してきている状況であります。

このような状況の中で、市では、保育所利用者の保育に関する多様なニーズを把握し、適切に対応していくための意向調査等を実施しながら、保育サービスの充実の検討を進めてまいりました。

今回の特別保育事業の見直しにあたっては、これらの意向調査結果を踏まえ、慎重に検討してきたところですが、平成 21 年度見直しについては、以下のとおりと考えています。

1 長時間保育の保育時間の全種別について、開始時間を 15 分繰り上げるとともに、第 3 種を利用できる保育所に平野保育園を加える。

(改定理由)

長時間保育利用者意向調査の結果、平日の長時間保育実施時間に不満を感じている保護者の割合が 17.5%あり、保護者の利便の向上を図る必要があるため。

平成 17 年度策定の「子どもすくすくプラン(中野市次世代育成支援計画)」では、多様な保育サービスへの対応として、延長(長時間)保育事業の 11 時間開所保育所を計画策定時の 1 園から平成 21 年度に市内(私立を含む)で 3 園を目標としている。

(改定内容)

公立保育所の長時間保育の保育時間について、全種別(第 1 種～第 3 種)の開始時間を 15 分繰り上げ、その利用料は据え置きとする。

第 1 種開始時間 午前 8 時から 午前 7 時 45 分から

第 2・3 種開始時間 午前 7 時 45 分から 午前 7 時 30 分から

第 3 種の実施保育所(西町保育園、みよし保育園)に平野保育園を加える。

(実施開始日)

平成 21 年 4 月 1 日

2 長時間保育の土曜日特別長時間保育を、拠点となる保育所(西町保育園、みよし保育園、平野保育園)において実施する。

(改定理由)

土曜日の長時間保育については、

長時間保育利用者意向調査の結果、(夕方までの保育)制度がないため別の方法(祖父母等に頼む等)に頼っている割合が 23.4%であったこと、

県内のほとんどの市で土曜日の夕方まで保育を実施していること、

の理由により、土曜日の夕方までの長時間保育を実施し、保護者の利便向上を図る必要があると考えた。

(改定内容)

公立保育園 11 園のうち 3 園を利用者の利便性を考慮して拠点保育所と位置づけて、午後 6 時までの土曜日特別長時間保育を実施することとする。なお、全保育所で一斉に実施することが入所者の公平性を考慮すると理想的であるが、費用対効果の面を考慮し、拠点保育所による実施とする。

(時間・料金設定)

第 1 種利用者	土曜日午後 1 時から午後 6 時(5H)	1,800 円 / 月
第 2・3 種利用者	土曜日午後 2 時から午後 6 時(4H)	1,500 円 / 月

(実施保育所)

西町保育園、みよし保育園、平野保育園

(実施開始日)

平成 21 年 4 月 1 日

3 一時的保育の実施保育所のうち、永田保育園を豊井保育園に変更する。

(改定理由)

一時的保育を実施している 4 保育所のうち、永田保育園は他の一時的保育実施園と比較すると利用実績が少ないことから、実施園を豊井保育園に変更し、利用者の拡大を図る。

(改定内容)

一時的保育事業の実施保育所(松川・平岡・たかやしる・永田保育園)のうち、永田保育園を豊井保育園に変更する。

事業内容は、臨時保育・緊急保育・リフレッシュ保育とする。

(実施開始日)

平成 21 年 4 月 1 日